

令和 5 年度第 2 回岡崎市放課後児童クラブ支援員研修会レポート

【日時】 2023 年 10 月 11 日（水）9 時 30 分～10 時 30 分

【会場】 岡崎市役所福祉会館 6 階大ホール

【内容】 防災減災講座

【講師】 岡崎市防災課

【クラブ】（学童保育所あそびばクラブ）

【名 前】（ 平 岩 葉 介 ）

本日の研修で心にのこったことや気づいたことや学んだこと、今後の実践に活かしていきたいことなど、感想もふくめてお書きください（自由記述）。

学童保育（放課後児童クラブ）の「バイブル？」である放課後児童クラブ運営指針（学校の学習指導要領や保育園の保育所保育指針のようなもの）の第 6 章 2-（3）には、防災について、以下のように述べられている。

- 放課後児童クラブの運営主体は、市町村との連携のもとに災害等の発生に備えて具体的な計画及びマニュアルを作成し、必要な施設設備を設けるとともに、定期的に（少なくとも年 2 回以上）訓練を行うなどして迅速に対応できるようにしておく。
- 市町村や学校等関係機関と連携及び協力を図り、防災や防犯に関する訓練を実施するなど、地域における子どもの安全確保や安全点検に関する情報の共有に努める。
- 災害等が発生した場合には、子どもの安全確保を最優先にし、災害等の状況に応じた適切な対応をとる。
- 災害等が発生した際の対応については、その対応の仕方を事前に定めておくとともに、緊急時の連絡体制を整備して保護者や学校と共有しておく。

これを踏まえて（踏まえなくても大事なことだけでも）、NPO 法人岡崎がくどうの会では、『安全対策・危機管理の指針&点検リスト』を策定し、そのなかの項目の災害対応として、（11）台風・水害・大雪・落雷など、（12）地震・津波、（13）火災、について、それぞれを①予防・事前準備、②発生時の対応、③事後の対応、の 3 つにわけたマニュアルを定めている。

11/20（月）に予定している法人の内部研修「（仮題）学童保育所の生活のなかでの安全」（参加予定の職員 40 名）では、このマニュアルの再確認や見直しにむけた取り組みを進め、それぞれのクラブでもさらに詳細について取り決めたり、厚生労働省（こども家庭庁）から策定を義務付けられている放課後児童クラブ安全計画も 6 クラブの常勤専任指導員を中心に取り組みを進めている。

というように、防災として、事前にみんなで考え、計画やマニュアルをつくって、訓練しておくことは、とても重要なことだけでも、果たしていざ「本番」となったとき、自分はどうくらい機動的かつ能動的に、最優先事項を選択しながら行動できるかと問われると、だれもが不安を感じると思う。その不安を少しでも解消し、ここまで対策しているから「本番」になったらなんとかなる、もしくは、なんとかならないかもしれないが、そのなかでも最善を尽くすことができる、はたまた、現時点の自分のチカラ（できること）を発揮すればよい、と思えるものが計画やマニュアルをつくる、ひとつの意義だと思う。